

呉市・江田島市・今治市のみなさん、納得できますか！！

なぜだ！！疑問だらけのごみ処理事業

1. 営業停止処分を受けていたJFEエンジニアリング株式会社

今月4日の議会で、私の所属する創友会の井手畑議員は、「議第88号契約の締結について」の議案質疑を行い、その中で驚くべき問題点を指摘されました。

なんと落札決定者となったJFEエンジニアリング株式会社は、沖縄県竹富町の公共工事で不正入札を行ったことで、令和7年5月9日付で国土交通省関東整備局から、60日間（令和7年5月24日から同年7月22日）、水道施設工事業に関する営業停止処分を受けていることが判明しました。

2. 入札期間中に発生した営業停止処分

呉市は、昨年の令和6年10月11日に入札公告を行い、令和7年6月11日に落札決定をしました。この間、正に8ヶ月に亘る入札期間中に、60日間の営業停止処分を受けていたわけです。

3. 「小バカ」にされた呉市

JFEエンジニアリンググループは、処分を受けた令和7年5月9日以降今日に至るまで、処分を受けた事実を、呉市に対して全く報告を行っていません。恥を知らない会社と言えます。不誠実極まりない非礼な態度を受けても、強く言えない呉市・・・。何か「ウラ」がありそうです。

4. 情けない呉市

呉市は営業停止処分を受けていたことを、第三者からの情報によりはじめて知ったそうです。様々な情報が手に入る今の世の中であって「青けない話です。

5. 入札要綱を無視する呉市

呉市は今回のごみ処理施設事業を行うに当たって「入札説明書」を公表しています。入札参加者の要件として、12頁(6)にこう記されています。

(6)「入札公告日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。」と明記されています。

JFEエンジニアリングは、この条文に該当する処分を受けているのですから、入札に参加する資格を失っているわけです。にも関わらず呉市は、これを無視して落札決定者となりました。

6. 詭弁を使ってJFE エンジニアリング社をかばう呉市

呉市はこの要項に基づいて「失格」と判定すればよいものを、何の遠慮があるのか知らないが、JFEエンジニアリング社の受けた処分は「水道施設工事」に限定されたもので、呉市が明示した3業種は含まれていないので、失格することに該当しないとしている。

上記の(6)の文章は、素直に読めば「業種に関係なく、会社として営業停止処分を受けていないこと」と理解すべきである。

7. 入札説明書を無視する呉市

入札説明書の5頁(b)には「建設工事については、プラント設備工事、建築工事、建築設備工事その他関連工事を行う。」と記されています。

ここには、呉市の明示した3業種が書かれていますが、それに加えその他関連工事を行うとあり、この関連工事の中に水道施設工事も含まれていると理解してもよいのではないかと思います。自ら作成した説明書をよく読み込まれたらどうですか。

8. 但し書きが付されていない入札説明書

井手畑議員は質疑の中で、他市では営業停止処分について「発注工事に係る工種に対応する業種の営業」等但し書きが付されている例もあるが、呉市では「営業停止処分を受けていないこと」とだけ書かれている。従って(6)の条文は、全ての業種を含むものと理解されます。

9. 業者をかばう呉市

呉市は井手畑議員の正当な指摘に対して、「水道施設工事のみに限定された処分であり、本事業が要件とした清掃施設工事、3種の業種には該当していないので、本事業への参加に問題はない。JFEエンジニアリング株式会社も呉市と同様の考えであったのだろう」と勝手に付度しています。

10. 選定委員会も「カヤ」の外

令和7年5月31日に開かれた選定委員会は、JFEグループに対する「非価格要素」の得点を41.16点、他の2者には36.79点と33.82点の得点を与え、30億円も高い金額を入札したJFEグループが総合点で大逆転し、落札者と決定しました。

もし、仮に、営業停止処分を受けていることの報告を受けていたら、7名の選定委員のみなさんは、別の評価をしていたかもしれません。

11. 井手畑議員にもたらされた情報

落札決定者が発表された後に、第三者から「営業停止処分を受けている業者が落札者となるのはおかしい」との相談があり、事情を受けた井手畑議員は呉市の環境部に赴き、説明を求めたそうです。

市の説明に納得できず、9月定例会で議案質疑を行い、市の考えをただしたことで全議員が知るところとなりました。

12. 反省の弁を述べた呉市

井手畑議員に、但し書きがないことを指摘された呉市は、「誤解を招くことのない丁寧な記載を行うべきだった」と述べています。

だったら、反省の弁を述べなくても、JFEエンジニアリング社との契約を無効とすればよいだけのことでありませんか。

13. 契約を破棄せよ！！

呉市は落札決定者となったJFEエンジニアリング社に何を遠慮しているのか知らないが、誰が見ても「入札参加資格ナシ」と判断できるのに、水道設備工事だけの営業停止処分だから問題ないと我々議員をくどいて廻り、23人の議員（1人欠席）の説得に成功し、「契約すること」を承認させた。しかし、多くの矛盾点が明らかになった今、再考し、白紙に戻すべきだ。

14. 「ストーカ方式は安くつく」の説明のウソ

呉市は、連続燃焼ストーカ方式の採用を決定した理由として「部品の少ない構造で、設備工事も管理する上でも安くつく」と説明している。しかしながら、同規模の東広島市とのあまりにも多額の費用の違いをどう説明してくれるのか。市民を無視し、バカにするのもいい加減にしてもらいたい。

山口百恵さんは歌いました。
「馬鹿にしないでよ、プレイバック、プレイバック」と。

15. 結論。白紙に戻す「勇気」を持って！！

市民に負担をかけすぎる疑惑だらけの事業の見直しを「梨下に冠を正さず」精神を持って臨むべきである。

令和7年9月
文責 呉市議会議員 沖田 範彦

呉市・江田島市・今治市のみなさまへ

緊急市政報告

呉市議会議員 沖田範彦

ごみ処理施設534 億円（税込み）の検証

なぜだ!! こんなに違う呉市と東広島市

お隣の東広島市も令和3年10月1日から、ごみ処理施設を新築し稼働させています。「びっくり」です。あまりにも費用の違いに驚きました。東広島市どの比較表を作ってみました。見て下さい。

	呉市（広多賀谷）	東広島市（西条上三永）	比較
①構成自治体	呉市・江田島市 今治市関前地区 （3自治体）	東広島市・竹原市 大崎上島町 （3自治体）	
②処理人口 （3自治体）	2 2 3,0 0 0人	2 1 9,0 0 0人	ほぼ同じ
③焼却処理量 と炉の基数	1 日 2 3 0 トン（設計上） （1 1 5 トン炉2基）	1 日 2 8 5 トン（設計上） （9.5 トン炉3基）	呉市が 少ない
④処理方式	全連続燃焼式 （ストーカ式）	ガス化溶融 シャフト炉方式	呉市は溶融 処理しない
⑤発電出力	7,0 0 0 kw（最大）	6,5 0 0 kw（最大）	ほぼ同じ
⑥使用開始日	令和1 2 年3月（予定）	令和3 年1 0 月（稼働）	
⑦焼却施設の 建設費用（粗 大ごみ処理施 設を含む）	3 1 1.9 0 億円 （税別）	2 0 7 億円 （税別）	呉市が 104.9億円 も多い
⑧施設管理費 （20年間）	1 7 1.9 4 億円 （税別）	9 2 億円 （税別）	呉市が 79.94億円 も多い
⑨灰の処理	焼却灰5,3 0 3 m ³ /年、 飛灰処理物1,5 1 6 m ³ を 焼山最終処分場に埋立する	高温溶融処理により再 資源化し、建設資材等に 活用している	

※呉市は焼却施設をストーカ式を採用した理由として、機器の数が少なく設備の費用も管理する上でも安くあがると説明しましたが、どこが安くあがっているのでしょうか。東広島市よりもはるかに多くの費用をかけるゴミ処理事業となっていることを市民にどう説明なさるおつもりでしょうか。

30億円も高い企業体が落札

呉市は総合評価一般競争入札の結果を次のように公表しました。

グループ名	日鉄エンジニアリング グループ	神鋼環境ソリューション グループ	JFEエンジニアリング グループ
入札価格(税込)	50,075,300,000円 約30億円安	51,439,674,000円 約19億円安	53,333,400,000円 最も高い
(A)入札価格の 得点	40.00 点	38.94 点	37.63 点
(B)非価格要素の 得点	33.82 点	36.79 点	41.16 点
総合評価点 (A)+(B)	73.82 点	75.73 点	78.79 点
落札者			○

税込 30 億円も高い入札価格を提示した JFE エンジニアリンググループが選定されました。

「最高値」が勝利するなら

それは「競争」ではない

それは、井出畑議員の「第 88 号契約の締結について」議案質疑でした。
新規のごみ処理施設建設に伴い、令和 6 年 10 月 11 日に入札告示を行い、令和 7 年 6 月 11 日の落札決定に至る 8 ヶ月の期間中に、国土交通省関東整備局から 60 日間の水道施設工事業に関する営業停止処分を受けた企業が落札したことが発覚しました。ここで問題となるのが入札参加者の要件で、12 頁(6)に記されている(6)「入札公告日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止処分を受けていないこと。」に該当していることです。
この内容に関しては呉市は、「企業から報告を受けていない、調査もしていない」との回答。
これには到底納得できるものではありません。

呉市・江田島市・今治市の皆さん、納得できますか？